

令和３年第１回大玉村議会定例会会議録

第７日 令和３年３月８日（月曜日）

１．応招（出席）議員は次のとおりである。

１番 斎 藤 信 一	２番 渡 邊 啓 子	３番 菊 地 厚 徳
４番 本 多 保 夫	５番 松 本 昇	６番 佐 原 佐百合
７番 鈴 木 康 広	８番 武 田 悦 子	９番 佐 原 吉太郎
１０番 須 藤 軍 蔵	１１番 押 山 義 則	１２番 菊 地 利 勝

２．不応招（欠席）議員は次のとおりである。

な し

３．地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長 押 山 利 一	副 村 長 武 田 正 男
教 育 長 佐 藤 吉 郎	総 務 部 長 兼 総 務 課 長 押 山 正 弘
住 民 福 祉 部 長 中 沢 武 志	産 業 建 設 部 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 菅 野 昭 裕
教 育 部 長 兼 生 涯 学 習 課 長 作 田 純 一	政 策 推 進 課 長 舘 下 憲 一
税 務 課 長 菊 地 健	住 民 生 活 課 長 安 田 春 好
健 康 福 祉 課 長 後 藤 隆	再 生 復 興 課 長 伊 藤 寿 夫
産 業 課 長 渡 辺 雅 彦	建 設 課 長 杉 原 仁
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 中 沢 み ち 子	教 育 総 務 課 長 橋 本 哲 夫

４．本会議案件は次のとおりである。

総括質疑（令和３年度予算議案に対する質疑）

議案第２７号 令和３年度大玉村一般会計予算について
議案第２８号 令和３年度大玉村国民健康保険特別会計予算について
議案第２９号 令和３年度大玉村玉井財産区特別会計予算について
議案第３０号 令和３年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について
議案第３１号 令和３年度大玉村土地取得特別会計予算について
議案第３２号 令和３年度大玉村介護保険特別会計予算について
議案第３３号 令和３年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について
議案第３４号 令和３年度大玉村水道事業会計予算について

令和３年度予算議案（議案第２７号から議案第３４号まで）の委員会付託

５．本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 菊地拓也、鈴木真一、藤田良男

会 議 の 経 過

○議長（菊地利勝） おはようございます。ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第1、総括質疑を行います。

議案第27号から議案第34号までを一括議題といたします。

なお、この総括質疑は議事整理の都合上、議案ごとに行います。

また、質疑につきましては、さきに議会運営委員会委員長から報告がありましたように、質問者は原則として自ら所属する常任委員会の予算項目以外の質疑内容とし、予算書のページを明らかにし、議題に供された内容とするとの申合せにより、ご協力くださるようお願い申し上げます。

初めに、議案第27号「令和3年度大玉村一般会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。2番。

○2番（渡邊啓子） 3点ほど質問させていただきます。

65ページ、2の1の10、②防犯対策に要する経費の14、工事請負費、防犯灯設置工事費73万7,000円についてですが、本年度予算も同じ金額でした。そして、過去の成果報告書を見ますと平成30年度、令和元年度とも防犯灯の新設は12基となっております。3月3日時点で課長に確認したところ、現在、22件で49灯の要望が出ていると伺いました。住民の方たちは日々、不便を感じているわけですので、もう少し予算を増やす必要があるのではないのでしょうか。

2点目、67ページ、2の1の11、②線量低減化活動に要する経費。この目的と概要が「除染土壌の現場保管解消、除染対象事業の書類管理及び放射性物質による汚染の不安解消に要する経費」となっております。再生復興課長に先日、伺ったところ、まだ掘り起こしが行われていない17か所の除染土壌の保管解消ということでした。12の除去土壌管理業務委託料120万との内容を改めて詳細にご説明をお願いいたします。

3点目、81ページ、3の1の1、①職員人件費等社会福祉に係る共通経費、12番の委託料、男女共同参画推進計画調査業務委託料180万。この内容と目的を具体的にお聞かせ願います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 2番議員さんにお答えいたします。

65 ページ、防犯対策に要する経費の14、工事費につきましてでございますけれども、こちら、当初予算においては工事施工箇所につきましては特定してございまして、区長さんのほうから提出いただきました要望書に基づきまして、現地を確認の上、周辺の状況、そういったものを勘案しながら予算の範囲内で順次、整備を進めているものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 再生復興課長。

○再生復興課長（伊藤寿夫） 2 番議員さんにお答えいたします。

67 ページ、線量低減化活動1、200万、こちらのほうの内容、概要という問合せですが、内容といたしましては、先ほど出ました17か所、宅地が15か所、農地が2か所、ボリュームといたしましては158.7立米になっております。内容といたしましては、舗装、建物を上に建てられてしまったと。今、協議、パトロールしながら国とも情報交換して、早急に搬出できるように進めているところです。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 2 番議員さんにお答えいたします。

予算書81 ページ、男女共同参画推進計画調査業務委託料についてということでの質問でございますが、こちらにつきましては、村に現在、男女共同参画計画がございまして、そちらのほうの改定を予定しております。これに基づく調査のほうを令和3年度、実施したいということで、中身につきましては業務の設計、また現況の把握、ニーズ調査ということで、村内に抽出で実施する予定でございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） 65 ページの防犯灯の件ですが、予算の範囲内でとのお答えでした。住民の方は大体3年ぐらいかかるだろうみたいな認識でいるんですが、その間、やはり日々、不便を感じておりますので、何とかもうちょっと予算を増額することを検討していただきたいと思います。

それから、67 ページの除染土壌の件ですが、いずれ掘り起こしを行うということでは分かっていたことなのではないかと思うんですが、そこに家を建ててしまったというご説明でしたか、今。だとすると、最初の説明がもう少し徹底していなかったのではないかなと思いますし、後始末といいますか今後のそれを国と協議しながら村で行うというのは、村民に不平等なことがあっては困ると思いました。

以上です。

○議長（菊地利勝） 2 番さん、答弁求めはいいんですか。

○2 番（渡邊啓子） この件に対して、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 2 番議員さんにお答えいたします。

防犯灯関係のさらなる充実というご意見かと思います。基本的には、通学路、生活

道路、そういった部分を優先いたしまして、日々、区長様のほうから要望など出ております。重ねてになりますけれども、予算の範囲内でより効果的な、効率的な施工で住民の皆様の安心・安全を確保したいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 再生復興課長。

○再生復興課長（伊藤寿夫） 2 番議員さんに再度お答えいたします。

掘り起こし、搬出は分かっていた、不平等のないようにという内容ですが、建物は家が建っている案件はありません。簡易なパイプの車庫と自転車置場、あと太陽光パネルとか、あと建物がそういう関係で3か所、あと上に舗装したというのが、コンクリート舗装、駐車場、7か所、その他、庭石とかで4か所、あと、もう除染はいいという強い不同意ということで3か所、辞退理由になっております。

こちらのほう、村といたしましては、福島県の宅建協会、あとおおたま広報、あと理由があれば区が違っても再生復興課で、先に家を建てたいと来れば先に予算化して掘り起こしを行ってございましたので、それに漏れた方々なのかなと。不平等にならないようにという内容ですが、基本は地権者さんのほうで全て対応してもらうように今、お話ししております。不同意なり、なかなかもう構わねえでくっしょいという方もいるんですが、パトロールをもって現場を状況確認しながらお願いしていきたいなということで今、対応しているところです。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。8 番。

○8 番（武田悦子） まず、49 ページの総務費の①の12の委託料の中で高ストレス者面談業務委託料。毎年、計上されているんですけれども、以前もこういうストレスの部分の把握をどのようにされているのかということをお聞きいたしました。アンケートみたいなああいうものではなかなかきちんとした把握が難しいのかなというふうに思っているんですが、これらの点について再度どのような形で行われているのか伺います。

次に、55 ページの①庁舎等の維持管理に要する経費の中で13 使用料及び賃借料、AED リース料でございます。村内各公共施設にAED が設置されておりますが、毎年、いろいろな点検なりなんなり行われていると思うんですけれども、これを実際に利用しないということが一番ではあります、いざというときにすぐできるように訓練というものが職員の中でどのぐらい行われているのかという部分です。なかなかぱっと思って、ぱっと使えるというものでもないですし、AED だけではなくて救命救急という部分においても、特に役場の職員に対して訓練等々を実施されているのかどうか伺います。

次に、59 ページ中段にあります18 デマンドタクシーについて伺います。公共交通の運行に関して検討を進めていく公共交通検討委員会というのも予算化されております。この検討委員の皆さんというのはどのような方が検討委員に入られるのか、いわゆる方向性ゼロなのか、それともある程度方向性を持っていらっしゃるのかどう

か、この辺りを伺います。

次に、69ページ、国内外交流費の中の②台湾交流事業に要する経費です。なかなか、コロナが始まって今度、台湾との交流ができない状況。3年度は、去年行けなかった子どもたち、そして今年の方も含めて2学年分ということですが、今年も本当に行けるのかどうかというのはなかなか見通せないのかなというふうに思います。それに代わる交流の仕方というのをどのように考えていらっしゃるのか。先日、先生方がいわゆるパソコンとかを介して交流をしたという話は伺いましたが、それをこの先も進めていって、子どもたちにもそういう形での交流もしてもらおう考えがあるのかどうか伺います。

次に、155ページ、教育費の中の19扶助費、準要保護児童生徒の部分でございます。大玉では、該当される皆さんをどのように把握していらっしゃるのか。なかなか自分からこういうのに該当するのではないかなというふうな申出をするのは難しいのかなというふうに思います。この部分をお聞きいたします。

次に、159ページ、⑧の小中学校非常勤講師等配置に要する経費。これ、去年は村内3校に全て配置できなかったようにも伺ったんですが、今年は全て配置できるのかどうか。この先生方、なかなか時間が限られた仕事の時間というふうには伺っているんですけども、それにしてはその時間で終われる状況にないというふうにも伺っております。なかなか大変なんだということも伺っておりますので、それらの改善に向けての取組は行われているのかどうか伺います。

161ページの⑩学校ICT推進に要する経費の中で「ICT環境を積極的に活用し」とあります。今年からGIGAスクールが本格的に始まるのかなというふうに思っていますが、ICT担当の職員を配置するというようなお話も伺っておりますし、先生方、なかなか今の状況では対応していくのに大変なのかなというふうには思っております。これら辺の支援をどのように進めていくのか。また、統合型校務支援システム、これが入ったことによって先生方の負担が軽減されたのかどうかについても併せて伺います。

181ページ、地域学校協働活動事業に要する経費です。コミュニティ・スクールの部分もこの中に今年は入ったという理解でよろしいのでしょうか。去年は学校教育係だったように見たんですが、今年は社会教育係のほうでここの部分を担当することよろしいのかどうか。さらに、家庭教育支援員というのが入っております。この方はどういう事業を担当されるのか伺います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 8番議員さんにお答えをいたします。

まず、49ページ、この中の高ストレス者面談関係でございます。

把握の方法はというお問合せでございますけれども、これにつきましては従来のスタイルについて変更はしてございません。高ストレス者につきましては労基法といいますか法律上、義務化されておりますので、これにつきましては厚生労働省から配信を受けておりますストレスチェックのシステムを活用しております。それぞれ職員の

ほうで心身の状況、仕事の状況、家庭の状況、そういったものを自ら入力していただいた上で機械の中での判定をするということになります。判定上、おおよそでございますが75点以上のポイントがついた者については高ストレスというふうな判断で、例年どおり実施をさせていただいております。これについて、やはり別な手段での把握はできないかということではございますけれども、ある程度、統一を持ったシステムの活用でまずは判断をさせていただきたいということでございます。

そのほか、昨年度も申し上げましたが、各管理職が常日頃、職員の状態を把握してございます。こういったものでちょっと不安定なところがあるなということがございましたら総務課のほうにご一報いただいて、ストレスチェックではなく心の健康相談のほうにつなげるというふうな内容での対応を今のところさせていただいているところでございます。

次、55ページ、AED関係でございます。

これにつきましては、従来からリース方式に変更させていただいております。また、各公共施設でそれぞれに導入したもののについては総務課のほうで所管はしてございませんけれども、これらの救命訓練関係につきましては、今まで各プール関係の講習会、そういったものに希望を取った上で職員の派遣をさせていただいて、訓練に参加をしております。昨年につきましては、こういったコロナの関係でそういった講習会等もございましたが、今後もそういった講習会を活用しまして、一人でも多く対応できる職員の育成に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（館下憲一） 8番議員さんにお答えいたします。

59ページ、デマンドタクシーの関係でございますが、公共交通政策検討委員会ということで、おおむね10名程度の利害関係者の方にお集まりいただいてそれぞれ検討したい。今現在、職員のほうで、庁内と社会福祉協議会、教育委員会関係のそれぞれ担当のほうでこの政策検討を今、進めているところでございますので、その中でおおむねの方向性を決めながらこの検討委員会のほうにお諮りして順次、進めていきたいというふうに考えてございます。

次に、69ページ、台湾の交流関係でございます。

こちらにつきましては、ご質問のとおり、令和3年度、2学年を引率して実施したいというふうに考えておりますが、これもコロナの状況によってはどうなのかというちょっと懸念される部分もございますが、予定としましては実施したいということで進めてございます。

あと、この間、ご質問にもあったとおり、学校の校長先生等がウェブで会議をしてございます。今後、状況を見ながら生徒たちにもそのウェブの交流にも参加していただきたいなど。通信費等の関係がございまして、今後配置される1人1台のタブレットではちょっと難しいので、ある程度の台数を絞った中で生徒たちの交流というのも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 8 番議員さんにお答えいたします。

まずは、155 ページ、準要保護の関係でございます。

こちら準要保護につきましては、原則、申請主義ということになっております。ご質問のとおり、人によってはなかなか申請しづらいなというのにも確かにあるのかなというようにも理解しております。学校関係の経費とか例えばそういったものに滞りが生じ始めているとか、あとは子どもたちの様子とか、その辺は先生方に常に見ていただいて、場合によっては保護者のほうにそういった呼びかけをしてもらう。あとは、準要保護の内容につきましては、学校を通して保護者のほうにはお知らせをしているところでございます。

また、教育委員会としても、学校経費以外にもスクールバスとかそういった経費等々もございます。こういった経費で滞りが生じている家庭とか、その辺は注意深く見守りながら、この辺については場合によっては申請を勧めるというようなことも考えているところでございます。

続きまして、159 ページです。

非常勤講師の関係でございますが、ご質問のとおり、今年度は非常勤講師は先生不足によりまして配置ができませんでした。その代わりに、スクールサポートスタッフを各学校に1名ずつ配置しております。今年度につきましては、コロナの関係で県配置のスクールサポートスタッフも学校に1名ずつ配置になっておりますので、今現在2名ずつの配置となっております。新年度、令和3年度におきましては、非常勤講師は現在のところ1名配置をしたいと考えております、3校に1名。特にこちらにつきましては、特別支援の関係に重点的に当たっていただくような形で、学校持ち回りで指導に当たっていただきたいと考えております。また、同じくスクールサポートスタッフも村単独のほうで学校に1名ずつ、さらに、これはまだ未定ではございますが、県のほうからのスクールサポートスタッフが配置になる予定でございます。

続きまして、161 ページ、ICT 関係でございます。

まず、先生方の支援ということでございますが、こちらにつきましては、本年度予算に計上させていただきました ICT 支援員によりまして積極的に先生方の支援を図っていきたいというふうに考えております。授業関係の支援、それから先生方の研修に係る支援、こういったことで大分、先生方は支援をいただくことになるのかなというように考えております。

それから、統合型校務支援システムでございますが、本年度中途から導入のほうをさせていただきました。まずは早急に導入して、操作に慣れていただくというのが今年度の実態でございます。ですので、先生方の軽減につながっているかという部分についてはまだケースが見えないところではございますが、大分、先生方に使っていただくようになりまして、新年度以降につきましてはその効果が現れてくるのではないかなというように考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育部長。

○教育部長兼生涯学習課長（作田純一） 8 番議員さんにお答え申し上げます。

181 ページ、地域学校協働活動事業に要する経費の関係でございます。

まず、コミュニティ・スクール、今まで教育総務課のほうの予算立てで、今回も一緒になったのかということでございますが、今年度につきましてはこの地域学校協働活動事業の中の予算の中で進めていくということでございます。コミュニティ・スクール委員会、そして地域学校協働本部というのは俗に例えれば自転車の前輪と後輪ということで、方向性を出すコミュニティ・スクール委員会、推進する地域学校協働本部ということで、この中で一体として進めていくということでの予算のまとめたものでございます。

それから、報償費の中にあります家庭教育支援員等報償という部分かと思えます。

家庭や学校で悩みを持つ保護者、そして学校が抱える問題等について情報を共有したりということで、子育ての経験者や元先生であったり、あと民生児童委員の方々、福祉の部分と多少重なる部分もあると思いますが、そのような方々に家庭教育推進委員という組織を構成していただきまして、学校とか家庭の問題に情報共有し対応に当たっていく組織をつくっていくというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） ありがとうございます。

159 ページの非常勤講師の部分です。

今年も先生が集まらないう。なかなか先生の成り手が少なくなっているという現状も伺うんですが、これ非常勤だから余計集まらないのかなというふうにも思っていますし、やはり正職員を増やしてしっかりとした教育体制を進めていくのが本来かなというふうにも思っております。教育長に、正職員化、この問題についてこれまでも質問をしてきました。ぜひともまたその部分を求めていただきたいというふうに思います。お考えを伺いたいと思います。

181 ページの今の家庭教育支援員、これは、ということは推進を組織化すると、複数の皆さんでこの部分を担当していただくという考え方でよろしいのか伺います。

○議長（菊地利勝） 教育部長。

○教育部長（作田純一） 8 番議員さんにお答えいたします。

地域学校家庭教育推進支援員等ということで推進員、複数の方々で組織をし、また家庭教育支援員ということでコーディネーターの方を1人置いて、その中で進めたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） 8 番議員さんにお答えいたします。

村で雇っていますのは、非常勤はあくまでも村予算の中です。本来的に言いますと、

小中学校の教員は国の基準に基づいて、あるいはまた県の特出しの中で配置しておくものですから、村の非常勤はプラスアルファという捉え方でご理解いただければと思っております。

ただ、教員不足は深刻な状況です。県のほうで配当する教員が、加配教員なんですけれども、まだ見つかっていないというような現状ですので、村で非常勤であるからというふうな理由で村に来ないという、そういう状況ではありません。

ただ、いろいろ考えたときに、先ほど課長のほうでお答えしましたように、SSSという非常に学校にとってありがたい制度があったものですから、それに代替して使ったというふうなこと。それから、来年度につきましては1人、特別支援に特化した形の非常勤と、それから各学校に1人というふうな形で学校の教育活動を支援していきたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。4番。

○4番（本多保夫） 2点ほどお伺いします。

153ページ下段にあります報酬関係、教育委員会関係なんですが、いじめ等防止対策委員3万5,000円、会計年度任用職員が419万6,000円となっておりますが、このいじめ等防止対策委員は何名なのか、この仕事の内容をお聞きします。また、会計年度任用職員は、これは金額的には常勤かと思いますが、その方だけでは対応することが無理なのかどうか。

次に、157ページ、やはり下段のほうになりますが、スクールソーシャルワーカー活用事業なんですが、これも会計年度任用職員で336万となっております。これも、内容を見ますと「問題を抱える園児・児童・生徒の問題解決を図る」となっていますが、こういった問題があるのか。私の聞いた範囲内では、登校拒否とかいじめとか、両小学校、大玉中にも大分あると聞いておりますが、その問題をこういった内容の方が図っているのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 4番議員さんにお答えいたします。

まずは、153ページのご質問です。

いじめ等防止対策委員につきましては5名となっております。こちらの職務の内容ということでございますが、いじめの重大事案等が発生した場合にこういった方々に内容についてご審議いただきたくというのが職務の内容になってございます。なので、あった場合を想定しての予算化でございます。

それから、会計年度任用職員につきましては、こちらは、いじめとはまた別に教育委員会に配置しております指導主事に係る会計年度任用職員ということでご理解いただければと思います。

続きまして、157ページでございますが、スクールソーシャルワーカー、こういった問題にというご質問でございます。今、お話がありましたとおり、園児、児童生徒、様々な問題を抱える児童、園児、生徒そのもの、それからご家庭においても問題を抱えるケースが、いろんなケースがございます。今、おっしゃいましたとおり、い

じめ等、こういった関係については多いわけではございませんが、こういった場合、それから特別支援等に係る関係、就学支援に係る関係、こういった関係について、学校、それから家庭、そして関係機関、こういったつなぎ役でスクールソーシャルワーカーが活動いただいているというのが主な内容です。

当然ながら、すぐに解決できる問題と、あとは長期的に支援をしていく問題と、こういったものがございます。なかなかすぐ解決に結びつくというものは少ないわけではございますが、引き続き家庭に関わり、そして寄り添っていくというのが主な役割となっているところでございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。6番。

○6番（佐原佐百合） 95ページ、①の13使用料及び賃借料ということで、子育てワンストップサービス利用料、児童手当システム利用料、こちら予算が上がっております。昨年度も利用はゼロだったとお伺いしております。忙しい方々にとっては便利なシステムだと思うんですが、国の制度なので毎回、利用がなくても予算化しなくてはいけないのだと思うんですが、周知方法とか今後の見通しについてお伺いいたします。

続きまして、105ページ、こちら上段の13、こちらも使用料及び賃借料の元気づくりシステム商標使用権利用料、こちら毎年、多分支払いしていると思うんですが、内容といつまで支払うのか、あとリーダーさんが育っていると思うんですが、そのリーダーさんがやる場合も発生するのかについて詳しくお伺いいたします。

続きまして、107ページの上段、②、18負担金補助及び交付金の一番上です。出産時等交通費助成事業負担金、新たな事業かと思います。内容と背景をお伺いいたします。

続きまして、127ページ、農林水産、こちらの上段の12、委託料なんですが、昨年まで堆肥販売収納事務であったり堆肥袋詰め作業で予算が800万近く計上されていたと思うんですが、今年は上がっていないのですけれども、その作業はどうなっているのか。4点についてお伺いします。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 6番議員さんにお答えいたします。

まずは、95ページ、子育てワンストップサービス事業の利用ということで、こちらの利用件数、ご指摘のとおり、現在ゼロ件ということで利用が進んでおりません。そちらの周知方法と見通しということでございますが、まずこのシステムにつきましては、全国共通で進めている事業なので、例えば児童手当の関係の申請ができたりとかということで、利用者の利便性を高めるということで行っているものであります。役場に申請する場合に添付書類というものがあまして、そちらのほうを持ってもう一度来てもらわなくてはならないということもあるので、なかなか事業が進んでいないというのが現実です。こちらにつきましては、今度、令和3年度に進める周知方法ということなんですが、まずは児童手当の現況届出という制度があるんですが、これ

は届出制度ということで、こちらのほうでワンストップサービスを活用して利用率を上げたいというふうに現在、検討してございます。

続きまして、105ページの元気づくりシステムの商標登録に関する件でございます。こちらにつきましては、当初よりちょっとお話があったと記憶しておりますが、利用する際に商標登録されているものですから、こちらに対する経費が発生いたします。こちらにつきましては、毎年ということで今後もかかっていくことでございますが、ある程度、基本割と人口割、それに、あと利用者の参加状況によって若干上がるということでございますが、現在、予算化している金額にプラスアルファとしても、そんなに多く、莫大に上がっていく見込みは今のところ考えてございません。

また、リーダーによる活動をしたことによって何かあるかというご質問ですが、こちらの関係につきましても、リーダーの方には利用者、例えば今日は何人だったとか、人数の報告を現在もいただいております。

続きまして、107ページ、こちらにつきましては、出産時の交通費助成事業ということで、仮称なんですけど、今、検討してございます。こちらがなぜ予算化されたかという背景でございますが、現在、妊婦さん、出産時についてはご家族の送迎とかタクシー等、公共交通機関を利用して行っているところなんですけど、実際、近隣の町村に同様の助成事業がございまして大玉村にちょっとなかったものですから、今回、予算化してということになっております。

内容なんですけど、助成額は、出産時ということなので、生まれそうだというときに行くということで、上限1回1万円ということでタクシー券のほうを配って対応したいと考えてございます。大玉にはタクシー事業者がないので近隣のタクシー業者さんに連携をお願いして、タクシーチケットをお願いしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 6番議員さんにお答えいたします。

127ページについて、令和2年度の予算では確かに堆肥販売収納事務の委託料がありましたけれども、令和2年度に本宮さんの堆肥センターさんのほうから連絡をいただきまして、結構、本宮のほうだけでももう手いっぱいになってきて事務委託を受けられないということでお話がございました。ということで、令和3年度につきましては計上しておりません。その事務に当たりましては、職員が担当してとしての業務を遂行していくということになります。

以上です。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） 再度、何点かお伺いします。

今ほど答弁がありました105ページの元気づくりシステム商標使用権、こちらは、先ほど基本的に人口割ということでしたが、人口割だけなのかと。ちょっと参加人数の報告ということもあったんですけども、参加人数によって料金が加算されていくのであるとすれば、多分、次年度はもうちょっと増えていくのではないかと思います。

し、自分たちでグループをつくれればやれますよなんていう、広報おたまのほうにも募集があったと思うんですけれども、これ1人当たり幾らになっていくのか。毎年払っていく場合、費用対効果といたら変なんですけれども、先がどのようになっていくのかな。1人当たりの金額が出るのかグループなのか分かりませんが、試算方法がちょっと分かりにくかったので、もしもうちょっと分かりやすい答弁があればお願いします。

それから、先ほどの107ページ、答弁のほうには、出産時にいつも家族とかタクシーで送迎ということで出産時にタクシーチケットということだったんですけれども、上限1万円。管内には産婦人科がないので、多分福島、郡山に行くにあつという間に1万円という額になってしまいそうな気がするのですが、もし公共の交通機関を使うなら、タクシー券なので駅でも使えるのか、それとも病院まで。チケットがいいのか支払った分の補助をしていただけるのか。何かタクシーチケットで足りるのかなとちょっと思いましたので、その点伺います。

それから、127ページの、先ほど職員の皆さんで抱え込んでやっていくようなご答弁だったんですが、今後はずっとその体制でいくのか、今後どうなるのか。何かすごい、ますますお仕事が大変になると思うんですけれども、その辺をお伺いいたします。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 6番議員さんに再度お答えいたします。

元気づくりシステムの商標使用料についてでございますが、令和3年度の積算のほうで説明させていただきたく思います。まずこのシステムについては元気づくり大学が商標登録しているものを利用するということで、現在、全国で7市町村が利用しているんですが、それぞれ市町村によって人口規模とか違いますので、若干商標の使用料の金額が異なっております。大玉村の場合は、均等割ということでまず金額がありまして、それプラス人口割ということで、こちらにつきましても、例えば大玉は1万人未満の規模になっているので9万円という形で提示されております。それで、1番の成果割というところなんです。こちらにつきましては実際利用する参加者について1人当たり10円という形の計算でございまして、延べ人数でいって10円です。莫大に金額が大きくなることは予定はしていないというのがそういったところでございます。

また、107ページの出産時等交通費助成事業でございます。こちらにつきましても、議員さんご指摘のとおり、タクシー代だけでどうなんだということもでございます。実際、今までは家庭で自家用車を使って送っていただいたという部分もあると思うんですが、一応、基本的に考え方としまして核家族とかで自分しかなくてということで誰にも頼めない方が利用するというのを一応想定はしてございますが、近隣の町村さんではガソリン代というところの支給もやっているところがあるようなので、こちらまだこれから要綱を作成する予定でございまして、もうちょっと検討をして、作成して、対応して、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 6 番議員さんに再度お答えいたします。

1 2 7 ページの先ほどの質問なんですけれども、職員でやっていくのかということなんですけれども、当面は職員で担当していきたいと考えております。ただ、業務量等が増えてきたり、あとは今後、農業振興公社の設立なども考えてございますので、そちらの経緯も踏まえながら今後、検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。 1 1 番。

○ 1 1 番（押山義則） 何点かお伺いします。

5 1 ページの行政情報提供業務委託料とホームページ保守業務委託料のことですが、これはそれぞれホームページの拡充をお願いしておりますが、今年度のこれの取組に対して新たな事業計画のようなものを考えておられるのかどうか確認しておきます。

それから、同じく 5 1 ページの I T 化に対する特別な対応なんでございますが、これは今年、国もデジタル庁などやりまして充実を図っておられるわけですが、大玉村として今年、特に I T 化に対する特別な対応、学校も G I G A スクールとかそういうことを始めるわけですが、その辺の事業計画について伺います。

それから、5 3 ページの出納事務でちょっと伺います。これ、コンビニ委託の内容をどのように処理されておられるのか確認しておきます。

それから、5 5 ページの中段、委託料で環境整備業務委託料 3 万が上がっています。これはもう少し役場の周辺の環境整備、これは私、何度か質問申し上げておりますが、もうちょっと整備する考えはないのか、そういう話題がなかったかどうか伺っておきます。

それから、5 7 ページの中で負担金補助及び交付金の中でコミュニティ施設整備事業の補助とむらおこし活性化、地域づくり活動サポート事業補助、コミュニティ施設の整備事業は分かるんですが。むらおこし活性化と地域づくり活動サポート、このそれぞれのどういう仕分けしていらしたのか伺っておきます。

5 9 ページに入りまして、広域生活場所のことでございます。この下段のデマンド型乗合タクシー運行事業補助でコロナ増車分とございますが、これは国の補助金とのすり合わせで数字的にちょっと不明なんです、その補助金の関係を説明願いたいと思います。

それから、同じく 5 9 ページで、6 1 ページにかけまして定住促進対策に要する経費。これはそれぞれ今年からこの具体的な項目が上がったんでありますが、内容が子育て世帯、多世代同居住宅取得支援、それぞれの要件のようなものはどのように定まっているのか。それから、これは建設課のほうでも空き家改修で 3 3 0 万ほど上がっておりますが、その関係を一緒にすべき事業でないのかなと思うんですが、これを別々に分けている理由も伺っておきます。

それから、6 1 ページで地方創生の移住支援金給付事業補助。これも同じような考

えなんです、この該当者はどのように捉えておられるのか伺います。

それから、65ページの報償費の中、村表彰に関する事で、該当者の範囲というのは、これは改めてどういう規定になっているのか。いつも表彰に出ていてちょっと分からないことがあるもので、該当者の範囲について改めてどういう範囲なのか伺っておきます。

それから、69ページの国内外交流事業に要する経費の中で野内与吉顕彰会補助金とございますが、この野内与吉顕彰会、どのような方が会員になっていらっしゃるのか、どういう形で運営されているのか伺っておきます。

それから、75ページの個人番号カード交付事業費、上段の18番の負担金補助及び交付金なんです、これ毎年毎年この負担金が上がっているわけですが、これは個人番号カードをそれぞれ皆さんが受けられるように積極的誘導策などは考えられないのか改めて伺っておきたいんです。

それから、187ページをお願いします。

ふるさとホールの運営の中で、12番の委託料、ここに野内与吉顕彰資料展示業務委託料。一般質問の中でもちょっと触れましたが、これは野内与吉顕彰会との関係とどういう形の展示をされるのか、その内容について興味があるものですから、その件だけ伺います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（館下憲一） 11番議員さんにお答えいたします。

51ページのホームページの関係、新たなものはあるかということで、本年度はホームページの保守点検を大幅に見直したいという予定はしておりましたが、なかなか予算との都合もございまして今現在のような中身を維持していくということでございますが、SNS等の発信の関係で、一般質問のほうでもちょっと触れましたが、職員のほうに新たに研修をしていただいて、ホームページのほうに新たな取組として取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、同じページのデジタル関係でございますが、政府のほうにデジタル庁ができるということで、まだ具体的なこういうものというようなものが、詳しいものが流れてきてございませんので、そういったものが流れてき次第、スピードを持ちながら対応していきたいというふうに考えてございます。

それから、59ページのデマンドタクシーの金額の関係の違いでございますが、当初のデマンドタクシーの補助金につきましては、車両のほうはタクシー会社のほうの持ち物ということで、それをお借りして運営しているという形でございます。コロナ増車分につきましては、議会にもお諮りしましたが、臨時交付金のほうで対応させていただいて、購入してタクシー会社のほうに貸しているということで、その差がこの金額の若干の差になってございます。

続きまして、59ページ下段から次のページになりますが、それぞれ新たな補助事業ということで、これにつきましては、さきにお渡ししております住宅支援事業の補

助金の制度、令和３年から始まるということでお渡ししております補助金の事業でございます。

新たに取り組むものにつきましては、１８の負担金補助及び交付金の定住の次の「来て、おおたまむら」住宅取得支援事業補助金ということでございます。これらは、県外からの移住に対しまして基本額、新築の場合、総額で８０万、村４０万、県からの補助が４０万出ます。中古の場合はその半分、４０万。これも村から２０万、県２０万。さらに、村内業者で建築、増改築等を行った場合は、村がプラス１０万、これにつきまして県がプラス２０万という形になります。戸数につきましてははつきみでございますので、この金額の範囲内で取り組んでいきたいと思いますが、件数が多くなれば補正等を組んでお願いしたいというふうに考えてございます。

それから、村外からの移住ということで、子育て世帯住宅取得関係は村外からの移住で中学生以下の子育ての世帯に対する補助でございまして、新築の場合４０万、中古の場合２０万、さらに村内業者を使用いただければプラス１０万円ということでございます。

それから、多世代の同居、近居世帯につきましては、新築４０万円、中古、増改築２０万、村内業者でプラス２０万ということで、近居ということで、その細かい制約につきましては、村内に建築するもの、例えば家を離れて、ちょっと離れた土地に例えば子どもさんが造りたいという場合は、村内に限り、造った場合は一応該当します。本宮とか二本松に造った場合は該当にならないということでお知らせしていきたいと。

それから、最後の村内居住者につきましては、これは特に縛りはなく、新築の場合は１０万円、村内業者が建築した場合はプラス１０万円ということで、新たな移住・定住促進のための補助金として取り組むものでございます。

次に、６９ページの野内与吉顕彰会の関係でございますが、会員数はちょっと手元に資料がないので申し訳ございませんが、会員のメンバーにつきましては、野内与吉顕彰会の会長は野内文孝さんということで、代表ということでございます。あと、そのほかに近隣に住まわれている親戚の方等が中心になって会員となっていております。さらには、それに賛同する方も参加して顕彰会を立ち上げてございます。

運営につきましては、村のほうでそれぞれ事務関係をしておりますので、村のほうで既に３回の役員会を開いて、総会は年度末、３月に開催するという予定になってございますし、令和３年度も引き続き役員会等を開きながら、新たなそういう展示物等が見つかれば、それらを今後、展示していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） １１番議員さんにお答えをいたします。

まず、５５ページでございます。

従来からそれらへのご指摘いただきまして、庁舎周辺関係の環境整備につきましてでございます。

夏の繁忙期につきましては、シルバー人材センター等、業務多忙のため役場のほう

にはなかなか入れないというような実態がございます。そういった関係で、大変恐縮ではございますが、私を筆頭に職員の中で務めさせていただきたいと思っております。間もなく、除草剤の散布等、作業のほうは順次、進めさせていただきますので、みっともない部分がありましたらその都度ご指摘をいただければ幸いです。

次、65ページでございます。

村表彰関係の該当者の範囲ということでございます。

これにつきましては村表彰のほうの規程がございまして、まず議会議員の皆様方、あとは消防団の皆様方、その他、行政関係でございますので多岐にわたります。福祉関係でありましたり、商工業とか、そういった各行政委員、あとは団体の役職を持った方々のそれぞれの長年のご功績ということで、10年、12年、25年、そういった年数の境を捉えさせていただいて表彰をさせていただくというような内容になってございます。また、それら各種行政委員に該当にならない功績のあった方につきましては、これは村長が特に認める者という1項を考慮させていただいて、それぞれ毎年、表彰をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 75ページ、戸籍住民基本台帳費につきましては、住民生活課所管の事業になりますので、11番議員さん所属の委員会の事業となっております。

○議長（菊地利勝） 教育部長。

○教育部長（作田純一） 11番議員さんにお答えいたします。

187ページ、野内与吉顕彰資料展示業務委託料ということでございます。

こちらにつきましては、ペルー・マチュピチュの初代村長を務めた、そのとおり、野内与吉さんの功績を村内外の方々に知ってもらうために展示するというようなことでございます。コンサル業者のほうにお願いをしまして、そこに顕彰会の方々にご協力をいただいて、顕彰会のほうでお集めいただいた資料等を展示させていただくというようなことでございます。マチュピチュの遺跡の風景であったり、また与吉氏の歴史、それでそれと併せた国内外の歴史年表など、そのような与吉氏の功績をたたえるもの、そしてマチュピチュを知ってもらうものというようなことで考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（舘下憲一） 11番議員さんに再度、答弁させていただきます。

答弁漏れがございました。

57ページの下段になりますが、コミュニティ施設整備事業補助金、それからむらおこし活性化事業補助金、地域づくりの関係でございますが、コミュニティ施設整備事業補助金につきましては集会所関係に補助をするものでございまして、事業費の2分の1ということで200万円の2分の1、100万円の計上でございます。こちらは要望があれば支出していく。それから、むらおこし活性化事業補助金につきまし

ては祭り関係に、こちらも2分の1の補助となります。事業費100万円の2分の1で50万円の計上です。それから、一番下段になりますが、地域づくり活動サポート事業補助金につきましては各地区の取組関係で、1団体10万円の5団体の計上で50万円となっております。

それから、59ページからの定住関係の部分、先ほど補助金の説明をしました。建設課のほうと同じくというような話でございましたが、これにつきましては地方創生推進交付金を一部活用してございますので、福島県との連携等も必要になるということで担当は政策推進課のほうで行ってございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 出納室長。

○会計管理者兼出納室長（中沢みち子） 11番議員さんにお答えいたします。

53ページの出納事務に要する経費のところでコンビニ収納についての質問がありましたが、これにつきましては、税務課及び建設課のほうから事前にコンビニ収納の予定日と金額の情報が入ってきますので、当日に金額を確認してこちらのほうで収入処理をするというようなことでございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。11番。

○11番（押山義則） いろいろとありがとうございました。

1点、ちょっと腑に落ちない答弁がありました。野内与吉顕彰会でございますが、これは身内の方のような顕彰会になってしまっているのではちょっと残念なんですありますが、やっぱり村の補助を出す関係もありますし、ちょっとその辺のことを少し慎重にやっていただきたいんですが。

私らも個人的に多分野内与吉さんと直接会った人間というのはもう村で少なくなってきたらと思います。私の知っている限りは二、三人くらいに、直接会ったのはそれぐらいだけになってきている、そういう状況の中で、野内与吉さんとは多少そういう意味で海外渡航関係の身内なもので、縁があったものですから、ちょうど今のコロナのような状況の時代に、スペイン風邪が大変な時代に海外渡航があつて、そして流れ流れてマチュピチュに行った方などと、いろんなそういう話は伺ったんですが、そういう意味で、しっかり歴史を捉えた、187ページのことにも関係するんですが、そういう資料展示をつくっていただきたいんです。そして、皆さんの疑問のないような、そういう展示をしていただきたい。

歴史背景もしっかり捉えたような運営そのものにしていきたいとの考えからの質問でありますので、野内与吉顕彰会なるものを、それがメインになるとなればもう少しきちんと、明確と言ったら失礼ですが、もうちょっと分かりやすい、村民に理解される、そういう顕彰会の運営をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんにお答えをいたします。

これ、既に皆さんご存じのとおり、野内与吉氏の功績というのは揺るぎのないもので、世界的な評価を受けていると。最近もテレビ等で紹介をされているということで、これについて村内から村民の方がマチュピチュの初代村長であるということの事実をやはり知っていただくことと、この事実を非常に村のむらおこしというか村の紹介に生かさない手はないということで、まずご存じのとおり資料館が撤収ということで大分問い合わせもごさいます。どこに行けば資料を見ることができるんだということもありますので、そういうことも含めて、何もありませんよということでは困るということで、国内外交流協会のほうに資料集めをお願いできないかということで最初、呼びかけをしました。

ただ、国内外交流協会と野内与吉さんの功績をあらわすということについては性格的に異なるということで、国内外交流協会のほうでは別にやったほうがいいんじゃないかということで、役場のほうから顕彰会という形で、顕彰ですから、野内与吉氏の功績をたたえると、後世に残すと、そして多くの方たちにその功績を知っていただくという目的が顕彰会の目的ですので、野内与吉顕彰会を立ち上げて、国内外交流協会の会長も野内文孝さんが会長をされております。

ですから、顕彰会のときも呼びかけが国内外交流協会ですので、そして主な目的が野内与吉氏の資料とか写真とか歴史を、残された家族の皆様呼びかけてそれを集めるというのが主な目的でしたので、野内与吉氏の子孫の野内家のほうがそういうつながりはしっかりしているし集めやすいんじゃないかと。依頼文書を出しても野内家の人間のほうがいいだろうということで野内文孝氏が会長に就いたと。当初は、自分の家のことなのでというお話もありましたが、やはり野内文孝さんが会長というのが一番スムーズにいくんじゃないかということでお願いをし、一生懸命集めていただきました。

十二分まではいかないかもしれませんが十分な資料が集まったと、写真等を中心として。では、いよいよふるさとホールどこかに展示をしようというところで、ふるさとホールで今、空いているところは企画展のスペースだということで教育委員会と協議をして、企画展のガラスのケースの中に展示をして、そして企画展をやるときにはそれを外すという方法で展示しましょうねということで、展示は素人ではできませんので、教育委員会にとっては展示の100万というのは本当に金額的にはごくごく僅かな金額ではありますが、写真を引き伸ばしたり、それからフレームをつけたり、それから放送大学の稲村先生という方が大変権威ですので、その方にも監修をいただくということでお願いをしておりますので、そういう謝礼等も含めての100万ということですので、ボランティアでやっていただくということが実質的な内容だろうというふうに考えております。

今まで申したように、マチュピチュ村との交流は何とか再開したいというふうに感じておりますが、今できる最良の方法はこの方法かなということで取組をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。3番。

○3番（菊地厚徳） 今、文化財の資料の保存ということで話をいただいたんですが……

○議長（菊地利勝） 3番、ページを。

○3番（菊地厚徳） 失礼します。185ページなんですけれども、文化財保護に関しての委託料ということで、指定文化財保存委託料ということで、この内容についてどのような形での保存というか、今、顕彰に100万円は少な過ぎるということなんですけれどもその内容と、あと次のページの187ページのところで、ふるさとホールで、上のほう、目的として目的・概要というところに「村内外から寄せられた貴重な文化財資料の善良なる保管」ということで、村ではあれでしょうか、文化財の資料というと、今、無形のもの有形のものいろいろある中で祭りの資料であるとかいろいろあるんですけれども、村以外から集めた資料の保存とかそういうことは、いろいろスペースとかそういう問題もあるでしょうけれどもなされているのか、どんな形であるのかということをお伺いしたいなと思ったんですが。

○議長（菊地利勝） 教育部長。

○教育部長兼生涯学習課長（作田純一） 3番議員さんにお答えいたします。

185ページ、文化財の指定文化財保存委託料ということでございます。

こちらにつきましては、それぞれ文化財に国の文化財、馬場桜であります。あと県の文化財、傾城壇古墳、そして二子塚古墳。あと村指定の文化財が16ございます。それぞれ保存会等ございますので、そちらのほうに委託をしまして、外にあるものについては史跡と分かるように草刈り等をお願いして、それに関する委託料ということでお支払いして保存をいただいているところでございます。

187ページ、文化財の資料ということでございますが、ふるさとホールの中、展示、今ほど企画展ということ村長からありましたが、それ以外の部分に、村内の資料ということで展示ケースがございます。そちらのほうに資料を飾っているところでございます。主には、村内から出た出土品等々を飾っているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 3番。

○3番（菊地厚徳） ありがとうございます。

主に村内ということでもあるんですけれども、いろいろな意味で、例えば文化ということは地域同士の影響、近くのものも遠くのものも含めてですけれども、トータルに資料保存というような形で、スペース的な例えば余裕であるとかそういう、村外のものからのそういう保存というのは、結構貢献しているようなものというのは何かあるんでしょうか。

○議長（菊地利勝） 教育部長。

○教育部長（作田純一） 3番議員さんに再度お答え申し上げます。

資料につきましては、展示ホールに展示しているものはごく一部でございまして、そのほかにつきましては収蔵庫のほうに保管してございます。展示ホールは限られて

ございますので、展示するスペースの範囲、その中での展示ということでさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 3 番。

○3 番（菊地厚德） ありがとうございます。

じゃ、いろいろ検討の余地があるということで、収蔵庫のほうにもあるようなので、ぜひお互いの文化交流というか地域の文化も、大玉村もいろいろな影響を受けながらという、私も勉強不足なのでとても、そういう意味では自分の地元のことも含めていろいろ勉強していきながら地元を自分で一生懸命、地元から1つ広がった形でトータルに自分の勉強を深めていきたいと思いましたので、この質問をさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（菊地利勝） ほかに。10 番。

○10 番（須藤軍蔵） 95 から97 ページで、②の子育て支援医療費等の助成の中での国保への子どもの医療費助成ということで医療費についての記述があるわけですが、そうしてまたそれ以外にもこれは社保のもあるわけだね。ということは、医療機関にかかったやつがどのようにして村に来て、そして医療機関に支払うのか。その流れについてお尋ねをします。

それから、さっきの表彰系は聞いたからいいと。

それから、再生復興課関係で109 ページ、生活環境対策の関係で110 ページにある委託料の河川水質調査について、昨年より2万ぐらいちょっと多いのかな。ということは、河川が増えたのか、あるいはまたそれらの河川名と、それから公表の方法並びに昨年はたしか水質が悪くなったり何か急激に人為的に悪くなったやつを大至急見に行って確認してくる人のお金が計上してあったんですけども今回はないので、それは役割は終わったというふうに見ているのかどうか。そのことについてお尋ねします。

それから、再生復興課、再生可能エネルギー、特に住宅用エネルギーについてのいろいろな助成ですけども、一定程度年月がたったのでそれなりの……。

○議長（菊地利勝） 10 番さん、ページを言ってしゃべってください。

○10 番（須藤軍蔵） 113 ページ。それらの今までのパターンよりももっと変わったと思うんです。今までの補助というときの中身から、一定年度の年限がたつと買取り量も変わったりするので、そういう中身も当然含めた助成の中身も変わってきているのかなというふう思うんですけども、その点についてお尋ねをします。

それから、産業課関係で67 ページの農業関係除染ですけども、いわゆる牧草の放射線量の低減、吸収抑制についてですが、これまでですと、ずっとカリについては既に駄目なんだということで一応やめたというふう思うんですけども、吸収抑制については、これはどのような方法でやられているのかということについて、その対応、講じられていることについて伺います。

それから、１１７ページの農業振興に要する共通経費。農業振興公社設立検討会委員のメンバーということでございますが、いずれも今までのパターンの各種団体の長などというのであれば、これは本気度はねえなというふうに思うんですけれども、このメンバーなどについてお尋ねをします。

それから、同じ項目で、１１９の負担金補助及び交付金で一番下の６次産業化。これについてこれまでもいろいろエゴマだ、実際あと天田だっけか天田だっけか、煎餅などもいろいろ工夫して作られてきたんですけれども、まだ後の６次化ですけれども、何か今度、新しい考えがあるやに聞いたんだけれども、これらのことも含めて６次化に向けた事業についてお尋ねをします。

それから、建設課関係で１２７ページ、農業農村整備に要する経費、幹線排水路機能保全、これ委託料ですけれども。幹線という位置づけと、それからその下、具体的な場所なり、あるいはそういうものを受けたことによって今後のそれらの事業を推進するために何か次につながる、そういう段取りがあってそういうふうに進めていくのか何かについてお尋ねをします。

取りあえずそこまでを。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） １０番議員さんにお答えいたします。

９７ページ、子どもの医療費の流れということでございます。

ご指摘のとおり、子どもの医療費、１８歳以下は無料になってございます。社会保険の方と国保の方がいらっしゃいまして、まずそれぞれ窓口負担なしということでお願いしておりますので医療機関での支払いはございませんが、医療機関が社会保険の方については社会保険診療報酬支払基金のほうに請求をする、また国保の方は国保連合会さんに請求をするということで、それぞれ請求することになってございまして、それぞれから逆に今度、村のほうに請求が来て、その金額を支払いするというような流れになってございます。ただ、県外の医療機関で受診した場合については、窓口負担なしということではなくて一時立替払いをしていただきまして、その後、領収書等を役場に持ってきていただきまして、その分を保護者のほうにお返しするというような流れを取ってございます。

国保の特会への繰出金というところでございますが、予算上、扶助費で子どもの医療費助成事業費の方については社保の方、国保の方については国保特会のほうに繰り出しということで繰出金の予算科目になってございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 再生復興課長。

○再生復興課長（伊藤寿夫） １０番議員さんにお答えいたします。

１１１ページ、河川水質検査業務委託、こちらのほうの河川名等のご質問であります。

こちらのほうは、河川名といえば安達太良川、百日川の上流になると思います。ただ、今回は大規模畜産施設、ピンポイントでその下流を水質検査いたします。２施設

プラス新規で今のところ養鱒場の下も水質検査を考えております。こちらのほう、新規で養鱒場ということなので、場所のほうは3か所になっております。

続きまして、パトロール関係なんですが、パトロール関係は、水質検査を今までしてきたんですが特に大きな問題はなかったので職員で対応、あと県から委嘱された村民のパトロール員の方も月に二、三回、不法投棄等で村内を回っておりますので、こちらの方と情報交換しながら注視していきたいという考えでおります。

続きまして、113ページ、⑤再生可能エネルギー関係ですが、こちらのほう、令和2年度、新規といたしまして蓄電池の補助を1キロワット当たり4万、上限といたしまして20万ということで、時代に合った、契約が10年等たつと切れてしまいますので、その方々に声をかけながら新たに進めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ただいま、総務部長が諸事情により議場を退席ということでご承認いただきたいと思います。

（総務部長兼総務課長 押山正弘君 退席）

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 10番議員さんにお答えいたします。

まず、67ページの牧草の吸収抑制関係なんですけれども、こちらは一番下のほうの営農再建支援事業委託料ということで行っております。大豆、ソバ等につきましては既に卒カリしているんですけれども、牧草につきましては吸収しやすいということでまだ卒カリにはなってございません。それで、こちらの営農再開支援事業ということで、こちらの中に3事業ほど入っております。まず1つが草地の土壌分析、あともう一つが品質生産回復事業、あとは草地の吸収抑制事業ということで3つの事業がございます。

草地土壌の分析を行いまして、こちらで塩化カリの濃度や石灰のほうの濃度を検査いたします。それで、牧草のほうが放射性物質を吸収しやすいということで、配布する量を測定しまして塩化カリのほうを配布してございます。塩化カリが過剰になりますと牛のほうに悪影響が出るということで、今度、苦土石灰のほうを生産回復ということで、こちら土壌分析の結果に基づいて配布量を決めまして配布しているところでございます。

続きまして、117ページの振興公社の検討委員のメンバーなんですけれども、こちら検討委員、全部で15名ほどにお願いしてございます。メンバーの内容なんですけれども、JAの安達地区本部のほうの担当者2名、あと大玉営農センター長にも入ってもらっております。あとは県の農業振興公社、あと村のほうの団体で畜団連、あと野菜部、あと稲作部、あと花卉部会から2名、あと安達太良のソバ生産組合、認定農業者連絡協議会、あと若手農業者、あと法人農業者、あとおおたま村づくり株式会社と、あと産業厚生常任委員会の委員長様も入ってございまして、合計で15人ということになってございます。

続きまして119ページ、6次産業化支援事業補助金ということでございます。

こちらにつきましては、直売所のほうで今、GAPの指導員をお願いしている方がおりまして、こちらの方は全農で6次化の経験をお持ちであるということで、そこから話が上がりまして、直売所のほうでも何かそういったものがあればお手伝いできますよというような話をいただいたということで、こちら補助金を計上させていただきました。何をどうするかというのは今後、直売所と、あとそのGAPの指導員の方と協議しながら進めていくというお話でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 10番議員さんにお答えいたします。

127ページ、幹線排水路機能保全計画策定業務の位置づけと次につながる段取りとのご質問でございます。

こちらにつきましては、村内の主要な農業水利施設の長寿命化対策として、まず機能保全計画を策定するものでございます。具体的な路線といたしましては、大江仲田幹線排水路、延長にして1.6キロメートル及び天岩川、延長にして1.5キロメートルについて機能診断をまず実施しまして、機能保全計画を策定するものでございます。

これがどうつながるのかということでございますが、施設をこの保全計画によりまして長寿命化させるという目的のほかに、今後、突発事故などによって修繕等が必要になった場合、この保全計画をつくっていることによりまして国からの補助金を期待できるといったものでございます。この計画策定に当たりましては、国からの補助金100%を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は11時45分といたします。

（午前11時32分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午前11時45分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 引き続き、総括質疑を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） 先ほどの河川の調査の関係で公表の方法も伺ったんですが、どういうふうにしてやるのかということが1つ。

それから、今までもそういった汚れたとか何かという事実はないんだというようなお話ですけども、これまではあったということだけは確認を担当のほうでしているかどうか、それを1つ。

それから、安達太良川と言ったんだけど、俺はあそこが安達太良川だというのは今初めて分かったんだけど、上のほうでは蟹沢川とか寺沢川とかって言っているんだけど、あれが安達太良川だね。その上流を言っているのね。先ほど、中流

といったらいいかその……。

それから、そうした環境関係について一般質問でもお尋ねしましたが、部長もそういういろいろな経過について答弁されたけれども、そういう住民のための行政なので、そうした中身については住民の皆さんにお知らせしてくださいということを何回も、10回くらい言ったんだけど、ちゃんとその対策をする会長、副会長をはじめ役員体制はあるの。担当には何回も言っているんだけど、そういうやらないのならば別な人にしてもらってもいいので、ちゃんとそこら辺やらっただろうか、上司にも話をしているかどうか確認します。

○議長（菊地利勝） 再生復興課長。

○再生復興課長（伊藤寿夫） 再度、10番議員さんにお答えいたします。

公表の方法といたしましては、特に問題がなかったので表立って公表した経過はございませんが、問題がないというのも結果でありますので、今後はおおたま広報等を使いまして具体的な数字で、業者から結果も来ているので、その結果も併せて間違いなく公表していきたいと考えております。

これまではということなのですが、パトロール等では特に目立って大規模の畜産農家から河川に流出している状況は把握しておりませんが、毎回、道路等に黒い水がたまったりもしていますので、そのときにはぬかをまくようにとか、冬場はなかなか現場に行かれないんですが、夏場は現場に行って指導をしているところであります。

以上です。

○議長（菊地利勝） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 実は、パトロールしてもらおうということになったのは、人為的に流したのを見たから始まったの。そこは再生復興課長して確認していないということなんだ。ずっときちっとそういうものが蓄積されていないということなんだ。これは大きな、あったんですよ、事実、わざわざ流したやつ。それを課では確認していないのかね。そういうことについてどうしました、こうしましたということは、住民がその対策の会長、副会長というのをつくってずっともう10年くらいやっているの。そういうところに1回くらいはこういうような状況ですよという報告はすべきだと担当は何回も言っているの、名前も。それを言っているかと言っている。それをやらないのならば上司が悪いんだか。そこをきちっとしてね、住民のための村政だから、報告書をつくるためじゃないんだから。そこをきちっともう一回確認。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 10番議員さんにお答えいたします。

養鶏場については、故意的に大雨が降ったときに川に流したという事実もあります。水質検査はちょっとタイミングがありますので、検査すると出ないと。ただし、流した事実はありますし、確認をしております。それが再三になって、この1年や2年の話ではなくて20年も前のほうからずっと続いていたということで、今度、現場を押さえようということで、大雨が降ったときにパトロールで見させていただいてその現場を押さえるということでやったんですが、それ以来、大雨が降らないということでその

現場を押さえることができないのと、指導の成果で若干改善されているところがあります。

県のほうも来ていますが、来たところでは強く指摘する、ある程度改善されているというふうな生ぬるい指摘になってますので、村としてはしっかりとこれからも対応したいと考えていますし、今、言われた地元に対する説明、これからしっかりとさせていただきます。そして、一番は役場とか議会とか地元で業者に対して圧力を強めるということが非常に大切だというふうに感じていますので、これについては途切れることなくこれからも対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。5番。

○5番（松本 昇） 97ページの6の保育所。それが14工事請負費で保育所駐車場整備工事費2,370平米とこうなっているんですが、駐車場の駐車台数は幾らくらい取れるのかと、その次の99ページの18、保育士資格取得支援事業補助金、これ20万となっていますが、何名くらいの保育士を予定しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（菊地利勝） 昇議員さん、自分の担当するそれをチェックして質問していますか。よろしいですか。

（「ちょっと待って」という声あり）

○議長（菊地利勝） じゃ、それを整理した上で当局に答えてもらいます。お願いします。ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号「令和3年度大玉村一般会計予算について」の質疑を終了します。

議案第28号「令和3年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） 国保特会にページ数は書かねったな。令和2年の補正予算では、一般会計の中からの繰入金ということで基金に1,000万やったわけですけども、本当のあれは6月の本算定なんだということで一応大まかに、連合会に今度代わったこともあって、近年、かなり国保についての議論というのが6月になっても実際は何かもやややとして終わっちゃっている。そういうことで、1年間、それで大体この予算で乗り切れるというふうな考え方での予算の組み方だとは思っただけけれども、そこら辺の自信のほどと、それから基金の状況なども併せて伺います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 10番議員さんにお答えいたします。

医療費は大きな手術があると一千万、二千万すぐに変動しますので、2か月遅れで請求がありますので、6月にならないと1年分の数字が出ないので、6月で税金を決めるということです。現時点では何とも、これからどの程度請求があるかということも分かりませんので、ただあくまでも現時点でこれで十分間に合うということで予算化をさせていただいていますので、6月の本算定時点で基金を入れるのかどうかということの検討に入るということになります。

基金については8,000万ございましたが、1,000万を今回、予算で繰入れるということで、7,000万の基金残高がございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号「令和3年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の質疑を終了します。

ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後1時30分といたします。

（午前11時56分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後1時30分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 議案第29号「令和3年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。8番。

○8番（武田悦子） 277ページ、財産の維持・管理に要する経費の中で、交流の森維持管理業務委託料というのがございます。交流の森自体は、この目的にもあるように、将来を担う子どもたちの自然に対する意識の醸成と理解を深めるためにあるものというふうに思っているんですが、交流の森の現在の状況、そして本来の目的に沿うような事業を予定されているのかどうか伺います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 8番議員さんにお答えをいたします。

交流の森につきましては、大分前に、ある程度実のなる木とかグミであったりそういったものの植林をさせていただきました。今現在、管理会OBの方々にお世話になりながら年2回程度の下草刈り等を実施しております。ただ、植林当時から鹿でありましたりウサギ関係、そういった食害がございまして、今は当時植林した状態からし

ますと2分の1からその程度の状況にはなってはきております。本来、皆さんがここで交流するというふうな目的で設置はしてございましたけれども、その場所に至る経過でそういったことが、複雑な経過がございました。

また、交流の森の先に水源地があります関係から、一部、通常はロープ等を張りまして、中に入れない状態に今現在はしているところでございます。

今後、実のなる木等の植林をするかどうかにつきましては、また管理会の中で十分協議をして、今後の活用策につきましても検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。11番。

○11番（押山義則） 財産区、歳入について伺います。

歳入の財産貸付収入のところで減額された部分でございしますが、これは仮置場がなくなったということで理解してよろしいのか、その確認だけしておきます。

それから、277ページの玉井財産区管理運営基金利子積立金。利子が5,000円ぐらい上がっているんですが、現在の玉井財産区管理運営基金の残高をお知らせ願います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

初めに、275ページの歳入関係、土地貸付収入でございます。

議員さんおっしゃいますとおり、財産貸付の中で、仮置場、こちらの減収によりまして結果的に71万4,000円の減額というふうになってございます。

また、277ページの基金残高でございます。

これにつきましては、今現在、まだ積立て等ございませんで令和元年度末の残高で申し上げますと、3,143万7,000円が基金の残高となっております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号「令和3年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第30号「令和3年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号「令和3年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第31号「令和3年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。11番。

○11番（押山義則） 315ページ、公有財産購入費の中で保育所用地代。これは、面積と単価を知っていただけるものなら伺い申し上げます。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

面積につきましては、場所をご存じかと思いますが、今現在、地目につきましては雑種地、畑等が混在しておりますが、トータルしまして1,353平方メートルが面積になります。

買収の基準の単価でございますけれども、今現在、以前に保育所用地を取得した額と同額で計上しておりまして、単価1万1,000円の計画でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号「令和3年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を終了します。（不規則発言あり）よろしいですか。

議案第32号「令和3年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号「令和3年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第33号「令和3年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第３３号「令和３年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第３４号「令和３年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を行います。質疑を許します。１０番。

○１０番（須藤軍蔵） ４２７ページ、工事請負費に関係して第１６回、１７回の重要給水施設の件で、これは今まで１月、２月のものは１５区、１６区辺りをやっていたんですけれども、今回はどこで何メートル……

○議長（菊地利勝） １０番さん、ちょっとマイクが拾っていないようなので。

○１０番（須藤軍蔵） １６、１７回の配水管の施設についてはどこでどのぐらいの長さかお尋ねをします。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） １０番議員さんにお答えいたします。

４２７ページ、重要給水施設配水管事業の内容についてでございます。

まず、１６回工事につきましては、仲谷地地内ほかでございます。延長にして４７６．５メートルでございます。４，３１０万円ほどを見越しております。１７回工事についてでございます。こちらは館地内ほかでございます。延長にして４４４メートルでございます。３，６３０万円ほどの予算を予定してございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第３４号「令和３年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を終了します。

以上で総括質疑は終了いたしました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第２、令和３年度予算議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。

令和３年度予算議案である議案第２７号から議案第３４号までについては、議長を含む１２人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２７号から議案第３４号までの令和３年度予算議案については、予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

ここで、委員会条例第８条第１項の規定に基づき予算審査特別委員会を招集いたします。直ちに委員会条例第７条第２項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、人選の結果については議長に報告願います。

会場は、議場で行います。

ここで議事運営の都合上、暫時休議いたします。再開は１３時５５分といたします。

（午後１時４２分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後１時５５分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 予算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の結果について、事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長（矢崎由美） 報告いたします。

予算審査特別委員会委員長、佐原佐百合議員、同じく副委員長、松本昇議員。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 予算審査特別委員会の委員長、副委員長については、事務局長が報告したとおりと決定いたしました。

お諮りいたします。

先ほど予算審査特別委員会に付託しました議案第２７号から議案第３４号までの令和３年度予算議案については、会議規則第４６条第１項の規定により、３月１２日までに審査を終了するように期限をつけることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会審査結果の報告につきましては、３月１２日までに議長に報告願います。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後１時５６分）